

第4期川西市中心市街地活性化基本計画(案)に 係る市議会意見と市の検討結果

意見番号	意見の分類 (該当の章など)	意見の内容	市の検討結果
1	全体	夜のにぎわいがあるまちはにぎわいが落ちないと感じています。川西については、夜のにぎわいは戻っていない認識です。夜のにぎわいについての課題を検討してほしいと思います。	川西市が住宅都市として発展してきた経緯があるため、第4期基本計画では、夜のにぎわいについて記載していませんが、中心市街地の活性化に向けては、夜のにぎわいの創出も活性化策の一つと考えますので、市民ニーズを踏まえながら、エリア全体のにぎわい創出につなげていく考えです。
2	本編（案）50ページ 1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 （4）これまでの中心市街地活性化に関する取組 ④定性的評価	デザインマンホールの推進を検討してほしいと思います。また、ペデストリアンデッキの人工芝については、是非整備してほしいと思います。	デザインマンホールの推進については、関係各所とともに、実施可能か否か慎重に見極めて行きたいと思います。 ペデストリアンデッキ・川西能勢口駅周辺及び東側エリアまちづくり調査・研究事業において、検討します。
3	本編（案）54ページ 1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 （5）中心市街地活性化の課題 ①中心市街地エリア全体の活性化（エリア内の各ゾーンにおける拠点の魅力強化）	こどもや子育てを中心に、にぎわいを創出という考え方は良いと思いますが、先日議会で説明された旧文化会館跡地の方針には、あまりこどもが強調されていなかったのではないかと思います。その意味で、旧文化会館跡地の方針と第4期基本計画で整合性が取れていないのではないかと感じます。こども「が」集えるか、こども「も」集えるかで、意味合いが違ってくると思いますが、そのあたりの表現を見直した方が良いのではないかでしょうか。	中心市街地未利用地民間活用事業における旧文化会館跡地の活用の事業説明を、「こどもの集える場」から「こどもも集える場」に修正いたします。
4	本編（案）54ページ 1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 （5）中心市街地活性化の課題 ①中心市街地エリア全体の活性化（エリア内の各ゾーンにおける拠点の魅力強化）	中心市街地のゾーニングについて、各ゾーンの記載は、地域の特徴をとらえた表現を入れたほうが良いのではないかと思います。表現の仕方を工夫したほうが良いのではないかでしょうか。	ご指摘の通り、例えば川西能勢口駅東側エリアなど、エリアの特徴をできる限り例示するなど、少しでもゾーンのイメージが沸きやすいように、本編54-ページ(5)中心市街地の課題、①中心市街地エリア全体の活性化（エリア内の各ゾーンにおける拠点の魅力強化）の説明文「中心市街地をそのエリアの特徴に応じて、個性的な飲食店が集積しているゾーンなど」に下線部分を追記します。 また、その他の各ゾーンの定義をしっかりと、第4期基本計画を推進していく中で、特徴をとらえたにぎわいづくりを進めています。
5	本編（案）56ページ 1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 （6）中心市街地活性化の方針 ①新たな活性化のテーマ	今後、中心市街地内には、多くのマンションが建設されると思われます。そこにお住まいの方が安心して住めることが重要であると思われます。せっかくコミュニティを中心にまちづくりを進めているのに、そのあたりの記載が計画にはないので、既にお住まいの方、これからお住まいの方に対しても配慮した計画にしてほしいと思います。	ご指摘を踏まえ、本編56ページ(6)中心市街地活性化の方針、①新たな活性化のテーマの説明文「子育て世代が集い、みんなが楽しく過ごせる空間づくりを進め、地域の方々とともに魅力あふれる中心市街地をつくりあげていくことがこのテーマに込められている。」に下線部分を追記します。
6	本編（案）56ページ 1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 （6）中心市街地活性化の方針 ①新たな活性化のテーマ	市民の方がマチノマにある市民トイレを利用できるということを市民の方はあまり知らないものと思われます。そのため、利用できることをよりPRしていくことが必要なのではないかと感じています。	マチノマのパンフレットなどを通じて、今後もより多くの市民に向けて、トイレの使用をPRしていきます。
7	本編（案）56ページ 1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 （6）中心市街地活性化の方針 ①新たな活性化のテーマ	総合計画の中でも人口減少していくと記載しており、今後人口減少が進む中で、川西市にいる高齢者への配慮も必要ではないかと考えます。 また、多世代向けという視点での構想等はあるのでしょうか。子育て世代だけでなく、「高齢者も住みやすい」という視点も含めて高齢者も意識したまちづくりを実施してほしいと思います。	No.5と同様に、第4期基本計画の活性化のテーマである「みんなの笑顔がめぐる」という表記において、全ての世代に対する視点でにぎわい創出をすることを記載していますが、ご指摘を踏まえ、本編56ページ(6)中心市街地活性化の方針、①新たな活性化のテーマの説明文「子育て世代が集い、みんなが楽しく過ごせる空間づくりを進め、地域の方々とともに魅力あふれる中心市街地をつくりあげていくことがこのテーマに込められている。」に下線部分を追記します。

意見番号	意見の分類 (該当の章など)	意見の内容	市の検討結果
8	本編（案）57ページ 1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 （6）中心市街地活性化の方針 ②基本方針	図書館を活用して、こどもたちへの教育と活性化につなげていくなどの戦略があれば、より良い計画になるのではないかと思います。	図書館については、その重要性を認識しています。第1期基本計画から「図書館運営事業」を事業として掲載し、多世代の図書館への来館を促進することで、にぎわい創出につなげていきたいと考えています。
9	本編（案）57ページ 1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 （6）中心市街地活性化の方針 ②基本方針	こどもというキーワードを使っての目標に対して、事業が足りないと感じます。子どもの集える場としてココニワの話をするのは違うのではないかと思います。商業活性化とこどもとのつながりが見えづらいので工夫していただきたいと思います。	こども・若者の意見を第4期基本計画に反映させるために開催したこども・若者ワークショップを今後も引き続き実施し、商業だけではない、にぎわい創出に向けた意見を第4期基本計画を実施する中で反映していくことで、中心市街地の活性化につなげていきます。
10	本編（案）57ページ 1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 （6）中心市街地活性化の方針 ②基本方針	公共交通でキセラに行くには1時間2本しかバスがない上、渋滞もアステやキセラの前で発生していることもしっかり調査をしていただければと思います。また、こどもたちが商業ベースではない集える場、学ぶる場所を計画書の中に入れるべきであると考えます。そうでないと基本方針と整合性が取れないのではないかと思います。	中心市街地公共交通検討事業において、できる限り公共交通の利用を促進することで、違法駐車や渋滞対策につなげていきたいと考えています。 また、こどもたちが商業ベースではない集える場、学ぶる場については、例えば子どもの読書活動推進事業など学び集える場を促す事業を実施する予定のほか、こども・若者の意見をにぎわいに反映するため、こども・若者ワークショップを引き続き実施し、こども・若者の意見を中心市街地の活性化につなげていきます。
11	本編（案）57ページ 1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 （6）中心市街地活性化の方針 ②基本方針	基本方針①の「こども」という表現が気になります。中心市街地活性化とこどもとの関係についてもう少し検討してほしいと思います。	上位計画である総合計画の基本姿勢の一つである「まず、『子どもの幸せ』から始めます。」に則っていること、また、こども・若者参加条例が制定・施行されたことが背景にあります。 また、事業としても「こども」に関わる事業を遂行していく予定であることなどを踏まえ、第4期基本計画の活性化テーマを定めました。 今後においては、こども・若者の意見をにぎわいに反映するため、こども・若者ワークショップを引き続き実施し、こども・若者の意見を中心市街地の活性化につなげていきます。
12	本編（案）57ページ 1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 （6）中心市街地活性化の方針 ②基本方針	まちなかで活動するプレーヤーが川西市の中心市街地の強みだと思っているが、プレーヤー以外の市民が活性化に寄与できるような環境整備を進めていっていただきたい。	中心市街地のイベント等に参加される全ての方がまちなかプレーヤーであると考えています。今後も、参加している市民等とともに、にぎわいを創出していくと考えています。まちなかプレーヤーの活躍がにぎわいに波及できるよう、引き続き第4期基本計画における各種事業を展開していきます。
13	本編（案）59ページ他 2. 中心市街地の位置及び区域 （2）区域 ②区域設定の考え方	誤植があるので直していただきたいと思います。後ほどまとめたものをお送りしたいと思います。	ご指摘通り修正いたします。 ※資料3で各修正の内容を掲載しています。
14	本編（案）60ページ 2. 中心市街地の位置及び区域 （2）区域	中心市街地エリアとして猪名川の河川敷は検討されていますでしょうか。河川敷は、若者などもよく利用するエリアであり、象徴的な場であるといった意見もあります。河川敷を多くの方々が楽しむことのできる場の一つとして中心市街地エリアにすることを検討してはどうでしょうか。	河川敷は、中心市街地エリアから外れておりますが、多くの方々が楽しみ、集える場となっており、猪名川花火大会も実施されています。 第1期基本計画からのエリア設定において中心市街地の活性化を検討していく考えから、河川敷をエリア内に設定することは困難ではございますが、にぎわいを中心市街地の活性化に活かすべく、猪名川花火大会を事業として位置付けるとともに、中心市街地の活性化に効果があるものとして、河川敷は第4期基本計画で位置づけています。

意見番号	意見の分類 (該当の章など)	意見の内容	市の検討結果
15	本編（案）68～70ページ 2. 中心市街地の位置及び区域 （3）中心市街地要件に適合していることの説明 第2号要件（中心市街地の活性化に関する法律第2条第2号） ②中心市街地商業の機能低下	<p>中心市街地の年間商品販売額が低下傾向にありますが、コロナが終わった現在も厳しい状況だと感じています。活性化にあたっては、民間活力をベースに進めていきたいところではありますが、民間事業者だけでは乗り越えられないこともあろうかと思います。まずは、オーバーストア化など、反省するところは反省して行くべきであると思います。</p> <p>アステ周辺は駐輪場が整備されていますが、駐輪対策には、市と事業者との協力が必要であると感じています。また、にぎわいには、周辺住民への迷惑という側面もあるので、その点も考慮した計画になることを望みます。</p>	<p>コロナ禍の影響により、最新の経済センサス（令和3（2021）年）の結果においても中心市街地の年間商品販売額は減少している状況です。第4期基本計画の目標指標である歩行者・自転車通行量の増加や人口の社会増を通じて、商圏人口を増やしていくことが重要と考えており、各種事業を推進していきます。</p> <p>駐輪対策については、「違法駐車対策事業」の中で、中心市街地内の道路・歩道の通行環境の向上に向けて、検討を進めています。</p> <p>また、各事業を実施するにあたり、地域の方々への配慮は必要であると考えていますので、地域の関係性も考慮しながら、中心市街地の活性化の事業を進めています。</p>
16	本編（案）132～133ページ 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力向上のための事業及び措置に関する事項 （2）具体的事業等の内容 （2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業	<p>7-31、32の即売会事業について、桃といちじくは分ける必要があるのでしょうか。前期計画の形式を変えたのであれば、桃といちじくの即売会事業をまとめてよいのではないかと思います。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、桃といちじくの即売会事業をまとめて記載いたします。</p>
17	本編（案）140～141ページ 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項 （2）具体的事業の内容 （4）国の支援がないその他の事業	<p>歩道の段差など具体的内容をもう少し計画に入れてもらえると良いのではないかでしょうか。中心市街地における自転車の在り方については大きな課題があると認識しています。駐輪スペースについては、閉鎖していくところ、強化していくところなどがあると思います。駐輪問題があるのであれば、整備していくべきだと感じています。現在の駐輪の状況についてしっかりと調べて、盛り込んでいただきたいと思います。</p>	<p>これまで市と民間企業との協力により、駅前駐輪場の整備を進めてきました。第4期基本計画において、駐輪対策については、「違法駐車対策事業」の中で、中心市街地内の道路・歩道の通行環境の向上に向けて、検討を進めています。</p>